

成田市入札等監視委員会議事概要（平成25年度第2回定例会議）

【日 時】 平成26年1月21日（火） 午前10時～11時40分

【場 所】 成田市役所6階中会議室

【出席委員】 菊池委員長、菊地委員、大木委員

1. 開 会

2. 総務部長あいさつ

3. 議 事

(1) 入札及び契約手続の運用状況等について

平成25年4月1日から平成25年9月30日までの入札及び契約手続の運用状況等について、事務局から報告を行った。

(2) 選定事例の審議について

平成25年4月1日から平成25年9月30日までの間に締結した契約の中から、3名の委員が事前に抽出した10件の選定事例について、次のとおり審議を行った。

事例1 成田市立吾妻小学校校舎増築工事（建築工事）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局及び事業担当課説明〕

委 員

校舎増築について、プレハブの仮設校舎を今後も継続使用し、教室不足が解消したら解体するとのことだが、いつごろの見込みか。また長期間に亘るとプレハブということで耐久性、耐震性の問題も出てくるが、そのあたりの考えはいかがでしょうか。

事業担当課

はなのき台地区の人口を想定する中で、平成30年度の12教室不足分が児童数増加のピークと考えます。その後は減少するものと考え、平成37年度に仮設校舎の6教室分が

解消されると予想しています。12年間仮設校舎として使用見込みですが、仮設といいましても軽量鉄骨できており耐震性もしっかり検討され、使用に対して支障はありません。ただし、将来的には不要になるので仮設としています。その後は、ある程度の人数は維持されていくので、6教室分はRCとして継続していきたい考えです。

委員

参考としてお聞きしたいのですが、はなのき台地区の小学校学区は、吾妻小学校のみでしょうか。他の小学校にもまたがるのでしょうか。

事業担当課

はなのき台地区の小学校区は全て吾妻小学校です。

委員

わかりました。そうすると中学校も今後増築していくのですか。

事業担当課

現在、吾妻中学校には空き教室の余裕があり、すぐには増築の必要性はありません。しかし、推移をみて、状況が発生すれば増築や仮設を含めた検討が必要と考えます。ですが、今のところそのような状況は発生しておりません。

委員長

今回の小学校の学級数の推移が書かれているような資料は、議会にも提出されて、予算の資料としても使われているのですか。

事業担当課

今回の資料は平成24年度に作成したのですが、市の内部での予算を要求する段階の資料としては使用して検討しましたが、議会の議案の中の資料としては提出していません。

委員長

質問の意図としては、少子高齢化が叫ばれている中で、なぜ校舎の増築が必要なのかと思ったのですが、資料を見て納得できました。委員の質問にもありましたが、中学、高校はどうなのか。こうした資料を出してもらえると市の考え方が明確に伝わるので、これからもこうした質問があればこのような資料を付けていただきたいと思います。

[以上で事例1の審議を終了]

事例2 エレベーター保守点検委託（公津の杜・成田・公津小学校）

[随意契約（特命随契）]

[事務局及び事業担当課説明]

委員

学校施設課に限らず、他課もエレベーターまたはエスカレーターの保守委託は特命随契をされているようです。修理であれば部品の関係もあるのでわかりますが、保守委託、点検作業に関しては法令で基準が決まっておりそれに基づいて点検するので、メーカー以外にもできる業者はいます。随意契約の選定理由が競争に適さないとのことですが、メーカー以外に保守点検が可能な業者の有無について、どのような検討をしたのか、状況について教えていただきたい。

事務局

市として具体的に検討したことが無いというのが事実です。従前から施設のエレベーター設置工事を行う段階で、使用開始にあたり半年程度の無料保証期間があり、その後、保守契約を締結するという方法で随意契約を結んでいたというのが今までの例だと考えております。

委員

設置会社の選定方法はどのようなものだったのでしょうか。

事務局

エレベーターを独自に設置するわけではなく、本体の設計の中で組み込まれていくので、落札業者と発注課との間の調整でメーカーは決まってくるものと思われまます。設計段階でも仕様で設定はされているのですが、メーカーまでの指定は無いと思います。

委員

修理や緊急事態には特命随契でメーカー対応も可能でしょうが、保守点検については厳密にメーカーに依頼しなければならないのか、ご検討いただければと思います。

委員

仮に業務範囲外に起こるような物品の修理あるいは取替えの工事が発生した場合、これにかかる費用はだいたい年間でどのくらいの金額になるのでしょうか。

事務局

今、手元に資料がないのですが、建築物の中に設置しているものの中で大きな修繕をした事例で、年数が経過した施設については、モーターの老朽化など本質的な交換あるいは更新を要するものも発生しています。費用は大きいもので数百万円単位だったと思います。

委員

通常は業務の範囲内で賄えるものが多いわけでしょうか。

事務局

今お話ししたのは別契約の修繕になるのですが、通常は保守点検の業務の中での部品交換などで維持されております。

委員

業務範囲外のものほとんど考えられないということでしょうか。

事務局

機器の事故などによる修繕は、今までないと思います。老朽化に伴ったものが発生しております。

[以上で事例2の審議を終了]

事例3 成田市立本城小学校学校給食共同調理場増築工事（建築工事）

[制限付一般競争入札]

[事務局及び事業担当課説明]

委員

制限付一般競争入札ということですが、参加者名簿を公表しているのかと、また、何者位参加していますか。

また、3者が同じ金額で入札して1者が落札しているということですが、3者が同じ金額で入札するに至った理由を教えてください。

事務局

建築工事について特定建設業の許可を有し、経営事項審査の総合評点が740点以上1200点未満で搭載されている者を入札条件としております。成田市のランクで言いますと、建築工事Aランクに登録されている者ということになりますが、市内・準市内業者で14者ございます。ランクにつきましては公開していますので、市内又は準市内のAランクの業者が何者いるのかは明らかになっています。

3者で同額の件は、最低制限価格を事前公表しており、この3者が最低制限価格での入札となったので抽選をして決定した次第です。

委員

直接この契約とは関係ありませんが、本城小学校の学区内における将来的な児童数の増加の見込みを確認したいのですが。なぜかという、親子関係の施設の増築ということで、どうして本城小学校があたったのかということを確認したかったのです。

事業担当課

将来的には、4校で1500人を予定しております。建築場所が選定されたのは用地的なもので、校舎に接続できるということで本城小学校が選定されました。

委員

将来的には人口の増加といったものはどうでしょうか。

事業担当課

運用開始当初は 1350 食としており、将来的には 1500 食以内で収まると考えています。

委員

将来的な人口増加はわからないということでしょうか。

事業担当課

平成 30 年で約 1500 と考えております。

[以上で事例 3 の審議を終了]

事例 4 公津の杜中学校校内 LAN コンピュータ装置借上

[随意契約（見積競争）]

[事務局及び事業担当課説明]

委員

年度当初開始という理由で随意契約（見積競争）で選定したというのはよく聞きますが、選定の方法と会計のあり方について疑問を持ったので質問させて下さい。機器の選定業者を 5 者に設定したということですが、この 5 者以外には難しいということなのではないでしょうか。

事業担当課

実績等も踏まえ、5 者以外にも対応できる業者がないか探したが、今回は実績等から、今回選定した 5 者ということで選定しました。

委員

選定に関して前年度から準備をしていたと思いますが、年度当初開始だから見積競争をしたというよりは、そもそも入札するかどうかというところを一度慎重に考えてもよかったですではありませんか。

会計のやり方として、今回はリースを組んだので、まず納入業者を選定し、その後リース業者を選定したと二段構えの見積もりになっているわけです。契約自体は複数年度にわたるものですが、通常、リースの予算は単年度予算です。契約内容の途中変更もできないので、実際には複数年契約になるのはわかります。ただ、これを予算の関係では単年度ごとの随意契約にするというのが見受けられますが、債務負担行為という形での会計処理はどうなのでしょう。

事務局

予算措置としては 4 月 1 日から始まるものについて、前年度に債務負担行為を組んで前年

度から入札を行って業者選定をして翌年の4月1日からスタートすることは可能です。平成25年4月1日からの契約ですが、平成24年12月に長期継続契約に関する条例を改正して、長期継続契約の対象を拡大しました。今回につきましては、予算措置をリンクしていなかった関係で、契約期間を平成25年4月1日から平成29年度の末までとせず、学校の夏休みをにらんで機器の入替が可能として平成29年の7月31日までとし、4年4か月と変則的ではありますがここで区切り、平成29年度予算の中で入札ができるように期間設定し契約したものです。

委員

年度当初開始を理由にした随意契約が非常に多く、そこが随意契約の不透明な理由になっています。条例が改正されたとのことで、このような形のものは、これから減るのかもしれませんが、複数年度にわたる契約は総額が大きくなるので、今後は入札など多くの業者が関われるような形にしてほしいと思います。

[以上で事例4の審議を終了]

事例5 調整池周辺草刈委託（その1）

[制限付一般競争入札]

[事務局、事業担当課説明]

委員

全部で13箇所ですが、面積が100㎡に満たない場所から1000㎡を超える場所まで、1日8時間の作業時間として、述べ何人がどこに割り当てられたのか確認したい。こちらとしては一人当たり日当1万円という認識ですが、確認させていただけますでしょうか。

事業担当課

面積がばらけているので、委託業者の方で日程を組んで行っています。標準的には、バッカー車1台、作業員3名程度、現場代理人1名。一日の中で効率の良い移動については委託業者が考えているので、1箇所当たりどれほどの人数かということはこちらとしては把握していませんが、日報等により把握しております。

一番最初に業務を始めた大久保台の調整池についてですが、人員7名、ダンプ2台です。大体6～7名の同じパーティで回り、何班かに分かれています。

委員

一人当たりの日当に関してはわかりますか。

事業担当課

普通作業員においては一日当たり16,400円という設計単価になっております。これには経費が含まれていませんので、業者がどう設定しているかこちらではチェックしていません。段取り作業でよくやれば能率は上がるとは考えております。

委員

ありがとうございます。もう一点確認させていただきたいのですが、1回目と2回目に分けて草刈作業がされていますが、2回目の大久保台の貯水池で100㎡分だけ地域の方の要望で作業が追加されています。この分は後で追加で支払ったということは無いのでしょうか。

事業担当課

この100㎡については、当初設計には無い部分で、業者と相談して設計変更・総額変更はしておりません。

委員

後で追加で支払うことは無いということですね。

事業担当課

ございません。

委員

わかりました。私からは以上です。

委員長

事例5のその他参考となる資料で、落札率がいずれも60%となっていますけど、その理由として最低制限価格を提示した結果、それで入札したものと思われるとありますが、もう少し説明してもらえますか。

事務局

分類としてはその他業務委託ですが、コンサルタント関係を除いた全てを対象として、成田市では最低制限価格を設計金額の60%に設定しているのです、そのためだと思います。

委員長

最低制限価格を決めると、設計価格の60～70%くらいで落札する例は多いですか。

事務局

設定以前はかなり低い落札もありました。設定以降は競争が発生した場合に往々にして最低制限価格での落札というのが増えています。

[以上で事例5の審議を終了]

事例6 橋賀台保育園大規模改修工事（建築工事）

〔制限付一般競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

建築業者の資格要件ですが、事例3と同じく、総合評点740点以上1200点未満のAランクが14者あるというのを前提に質問します。14者あるのにも関わらず、1者しか参加していないという状況について、一般競争入札にも関わらずこの状況の理由は何か。市としてはどのようにお考えでしょうか。

事務局

この案件の入札当時に明らかなものはないですが、一つの要因として、最近建築に関しては民需がかなりあるので、公共工事の入札が相対的に減っていることが言えます。個別の要因として、橋賀台保育園ですが築38年が経過し、かなり老朽化していることがあり、本体に手をつけながらの増築工事になるので、通常の新築とは違い業者の選択が働いたのではないかと考えられます。

委員

橋賀台地区の保育園の増築ということで、将来的な利用率はどうでしょうか。

事業担当課

保育園の場合は必ずしも居住地区と同じ地区を利用するとは限らないので、成田市全体のことだと思いますが、橋賀台については今回15名の定員増を考えています。待機児童は平成26年1月現在成田市全体で66名。今後は公立の改修に合わせての増員と私立保育園の増改築、認可外保育施設を認可保育園とする取組みを行っております。また、全体的な計画については平成27年4月より制度改正が行われることから、これに合わせて子育て支援課において需要調査のアンケート調査を行っております。これに対して具体的な計画を策定される予定です。

委員長

成田市では、子供を持っている若い世帯の人口が増えているということがありますが、ある市では待機児童を0にする取組みをしたら、若い夫婦が転籍してくるらしいです。折角0にしても60何人また待機という話もありますが、成田市もそのところは考えなければなりません。人口増は活性化に繋がるいいことですが、待機児童0ということが若い夫婦にとって非常に魅力的であるということが一般化しており、それも施策に取り入れても悪くはないのではないかとこの考えです。

〔以上で事例6の審議を終了〕

事例7 学校跡地利活用検討支援業務委託

〔随意契約（特命随契）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

昨年の4月1日からコンサルタントをお願いしているということですが、具体的に今の段階まで形になったものとか、あるいはどういう形で業務が行われてきたか。具体的にご説明いただけますか。

事業担当課

今までの作業ですが、まず、昨年の公共施設白書の内容を踏まえて公共施設の配置状況、市の他の総合計画あるいは都市マスタープラン等の上位計画等との整合性を図りながら、地域ごとにどのような機能が相応しいかというような検討とゾーニングを行っております。それから、市内の閉校になった学校あるいは平成26年4月から予定されている下総地区の学校につきまして、モデル校を数校ピックアップし、既存の公共施設、民間事業所の立地状況、交通アクセスの状況、それぞれの地域の人口動態などから、公共施設と民間事業者の立地可能性の検討を行っております。

委員

具体的に利用が現実化している部分はあるのですか。公共施設のこのように利用していくとか、あるいは何かをこういう形で指示していくというような。計画だけではなく、現実に動いているものはあるのでしょうか。

事業担当課

業務そのものは市全体の機能の導入検討等なのですが、既に閉校となった豊住中学校、中郷小学校の跡地では具体的に地元の方々と意見交換を行い、実態として進んでおります。

委員

業務内容と私の認識が違ってわかったのですが、当初、コンサルタント業者を選ぶにあたっては、決定した後に事業を始めるのかと思っていたのですが、そうではなく既にこうした内容の事業を始めようという市としての意向があつて、その上で業者を選んだという理解でよろしいですか。選んだ後に業者に事業を進めてもらうという性質ものだと理解していたのですが、そうではないのですね。

事業担当課

一番初めに統廃合になった学校としましては、平成22年に閉校になっておりまして、現在までに3校閉校になっております。学校跡地の検討につきましては、市と地元の皆様の考え方を擦り合せた中で、学校跡地を街づくりに資するような活用を考えているので、既に進めている部分もあります。ただ、今後閉校になる学校が10校あるので、街づくりに活用す

る中でどのような方向性を持って進めていくか、あるいはどのようなニーズをどのような地域にどう張り付けていくか、という検討をするのが今回の業務です。

委員

例えば豊住中学校の跡地をどのように利用していくのか、白紙の状態であればプロポーザル方式などを採用して業者を選ぶという方法もあったのかもしれませんが、それをせずに特命随契で契約を結んだことについて、その経緯をもう少し詳しくご説明いただければと思うのですが。

事業担当課

豊住中学校については、今年度基本設計を行っていて既に地元との協議も進んでおり、機能を絞って決めていくという段階に入っているので、今回の業務委託について豊住中学校は入っておりません。豊住中学校、中郷小学校については既に進めており、今回の業務委託については、これから開校になる10校の跡地をどのように利活用していくかということを検討する業務です。ですから、先程ご質問の具体的に進んでいる所というのは、現在業務の中に入っていないということです。

[以上で事例7の審議を終了]

事例8 広報なりた印刷

[随意契約（特命随契）]

[事務局、事業担当課説明]

委員長

よくこのようなやり方を市として採用されたと思います。大変手間暇の掛かることなので、きちんとプロポーザル方式で入札されたということは今後色々なことで活用していただければと思います。一つの例ですが、国の機関を退職した人がある財団法人に多いことです。あまりいい言葉ではありませんが天下りといいますが、このような財団が、結構このような広報誌や報告書の作成を行っています。ここには、例えば普通の印刷業者で同じものを見積もったら7割くらいの価格でできますが入っていけないのです。この事例ですと、きちんとしたものを作り、きちんとしたプロポーザルをすれば採用されるということで、どこに出しても恥ずかしくないシステムだと思います。

[以上で事例8の審議を終了]

事例9 パソコン借上

〔指名競争入札〕

〔事務局、事業担当課説明〕

委員

リース契約の方法について詳しく教えてください。

事業担当課

リース契約の考え方ですが、第一段階としてどのような機種を買うのかをまず決め、販売会社も決めます。その金額でどのような機種を買うかを決めたものを、第二段階としてリース契約ということで、競争となってきます。その段階でリース会社は利率を上乗せした金額で入札をしてくるという形になっております。

委員

確認させていただきたいのは、入札に参加する指名業者が全部で10者いますが、この内6者が辞退しています。この兼ね合いで、予定価格が妥当だったのかどうか、確認させてください。

事務局

予定価格につきましては、機器の購入価格にリースにかかる諸費用を上乗せして設定しています。辞退が多かった理由については、作業員や技術者の確保が困難なこと。要するにパソコンをただ買うだけではなく、設定するところまで求めているので、それに対応できないということで辞退数が多かったという認識です。

委員

予定価格が低すぎたという認識ではないということですね。

事業担当課

その通りです。

〔以上で事例9の審議を終了〕

事例10 機械警備委託（大栄公民館）

〔随意契約（見積競争）〕

〔事務局、事業担当課説明〕

事務局

補足ですが、こちらのリース契約につきましても事例4のように契約期間を平成25年4月1日から平成30年2月28日までと年度末とはせず、平成29年度予算中に入札を執行

して次の契約者を選定することで、次回から競争性を高めることを検討しています。

委員長

契約年数が複数年にわたっていても、特に問題はないですか。

事務局

こちらにつきましては、業務の履行に必要な物品の初期投資額の回収に一定の期間を要する契約ということで長期継続契約の対象としております。

[以上で事例10の審議を終了]

委員長

これで審議の方は終わりたいと思いますが、両委員の方々何かお気づきの点がありましたらご発言いただければと思います。

委員

今回、長期継続契約の条例が改正されたと伺いました。今後どのように運用されるか次回また検査させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長

これで議題2を終了いたします。その他について事務局からお願いします。

(3) その他

傍聴者

5名

次回定例会の日時の決定

次回の定例会議開催日時を次のとおり確認し決定した。

次回開催日 平成26年7月4日(金) 10:00~12:00

次回開催場所 成田市役所6階 中会議室

以上